令和4年度第2回名古屋市障害者差別解消庁内推進会議

日時　令和4年12月19日（月）午前9時　分～
場所　市役所東庁舎5階　大会議室

1　市職員等による障害者差別に関する相談事例　【資料1】(P1)

2　各職場における合理的配慮等の事例　【資料2】(P9)

3　バリアフリー整備に関する当事者参画の取り組み事例　【資料3】(P25)

＜参考資料＞
障害者手帳アプリ(ミライロID)の利用が可能な公共施設等のホームページ掲載について(P43)

資料１

１　市職員等による障害者差別に関する相談事例（令和４年度４月～9 月）

（１）趣旨

令和４年度上半期に、各局室区から報告があった障害者差別に関する相談事例の集計結果を、各部署へフィードバックすることで、障害者差別に関する取り組みに活かしていただくものです。

（２）集計件数

件数	職員の対応			事務事業の実施方法等		施設のバリアフリー関係	その他の相談等
	差別的言動	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供		
０件	０件	０件	０件	０件	０件	０件	０件

（参考）相談件数の推移

年度	件数	職員の対応			事務事業の実施方法等		施設のバリアフリー関係	その他の相談等
		差別的言動	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供		
R3	５件	１件	０件	１件	０件	１件	０件	２件
R2	４件	０件	０件	０件	０件	０件	１件	３件
R 元	９件	１件	２件	０件	０件	０件	１件	５件

（３）障害者差別に関する相談等の記録及び報告等について

27 健障企第 545 号「障害者差別に関する相談等の記録及び報告について（依頼）」（平成 28 年２月４日付）（3 ページ～8 ページ参照）で定める記録・報告をいただき、集約した内容を全庁的に共有化することにより、本市における障害者差別解消の取り組みに活かしていくことを目的とするものです。

(写)

27 健 障 企 第 545 号
平 成 28 年 2 月 4 日

各局室区人事担当課長　様

健 康 福 祉 局 障 害 福 祉 部
主幹（障害者差別解消・福祉都市推進）

障害者差別に関する相談等の記録及び報告について（依頼）

平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行に伴い、職員は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領（以下「対応要領」という。）」に沿った対応が求められることになります。

対応要領には、不当な差別的取扱いとなりうる事例や、合理的配慮として考えられる事例を掲げていますが、記載された事例はあくまで例示であり、障害や疾病の多様な特性に応じた個別の対応を行うことが必要となります。

そこで、対応要領に定めるとおり、各部署に実際に寄せられた障害者差別に関する相談事案を集約し、共有化を図ることで、本市における障害者差別解消の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。つきましては、障害者差別に関する相談等を受けた場合には、別紙により記録し、ご報告くださいますようお願いします。

なお、ご報告いただいた相談件数の集計結果につきましては、名古屋市障害者差別解消庁内推進会議(公開)等において報告することを予定しています。また、提出いただいた相談事案から参考となる事例につきましては、各局室区へ提供するなど、活用を図ってまいりたいと考えています。各局室区におかれましても、障害者差別に関する相談等を受けた場合には、迅速かつ適切に対処し、障害者差別の解消に向けて、主体的に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

（健康福祉局障害福祉部障害企画課　TEL:972-2585）

（別紙）

障害者差別に関する相談等の記録及び報告の取り扱い

1　記録と報告の流れ（概要）

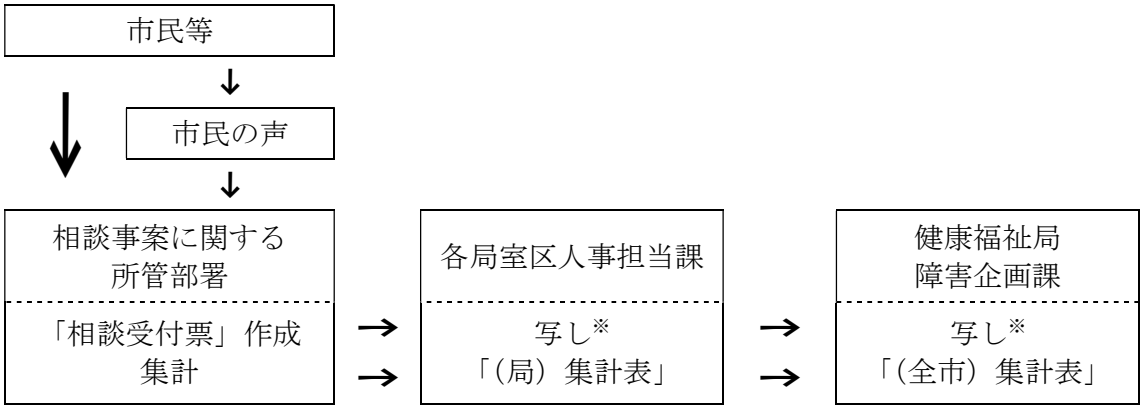

※特定の個人を識別できる情報は黒塗りしてご提出ください。

2　様式

第１号様式　「障害者差別相談受付票」
第２号様式　「集計表」

3　記録について

(1)　「障害者」の判断について

障害者の範囲は、対応要領に定めるとおりです。但し、相談等を受けたときに、障害者であるかどうかの確認までを求めるものではなく、応対する中で、障害を理由とする差別に関する相談等であることが判明した場合に記録の対象とします。

(2)　記録の範囲について

＜対象となるもの＞

① 職員の対応（差別的言動、不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供）に関する相談・要望・意見等
② 市の事務事業の実施方法等（不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供）に関する相談・要望・意見等
③ 市が管理する施設のバリアフリー化（ハード面の環境整備）に関する相談・要望・意見等

＜対象とならないもの＞

① 定例的な団体要望や団体広聴における要望
② 受託業者等が受けた相談・要望・意見等（取り扱いは別途）

＜留意事項＞

① 匿名の相談等も含みます。
② 受付の区分（市民の声、来庁、電話、メール等）は問いません。
③ 他の制度に基づき記録される相談等も含みます。この場合、「障害者差別相談受付票」（以下「相談受付票」という。）の「申出の内容」及び「対応方針」欄の記入に代えて、他の制度の記録の写しを添付していただいても構いません。（要望等記録制度との関係は後記 5 参照）
④ 居住施設や教育機関等、不特定でない利用者との関係が長期にわたる施設に係る相談で、当該利用者による利用等に関して日常的に行われるものは除きます。
⑤ 合理的配慮を求める意思の表明があり、その場でこれに対応した場合（代替手段で対応した場合や説明等により理解を得られた場合を含む。）は除きます。
⑥ 本人が差別を受けたと感じて相談等があった場合、結果的に、障害者差別解消法上の不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供には当たらなかった場合であっても、記録の対象とします（④や⑤に該当する場合を除きます）。
（この場合の集計区分は「その他の相談等」）

(3) 市政相談「市民の声」を通じて相談等を受けた場合の取り扱いについて

① 「『市民の声』事務取扱」（以下「事務取扱」という。）にしたがって対応し、処理後、対応した部署において「相談受付票」を作成してください。この場合、「相談受付票」の「申出の内容」及び「対応方針」欄の記入に代えて、「『市民の声』事務取扱実施細則」（以下「実施細則」という。）第 2 号様式「カード市民の声　回答報告書」の写しを添付していただいても構いません。
② 事務取扱第 5（7）但書により第 2 号様式を作成しない場合は、「申出の内容」及び「対応方針」欄の記入に代えて、実施細則第 1 号様式の 1「カード市民の声」の写し及び広聴担当課（市民経済局市民生活部広聴課及び各区区民生活部まちづくり推進室）へ送付する回答文案の写しを添付していただいても構いません。
③ 事務取扱第 5（1）但書により第 2 号様式を作成しない場合でも、申出事案の所管部署において対応が必要と判断するケースについては、「相談受付票」を作成してください。（例：連絡先不明のため、申出人への回答はしないが、申出内容に対し、職員への指導・事務事業の改善・環境整備などの対応が必要と判断する場合等）

(4)　所管外の相談等を受けた場合の取り扱いについて

① 所管部署又は他機関を案内して終わったときは、記録の必要はありません。
② 一旦相談等を受け、所管部署又は他機関に伝えることとなったときは、「相談受付票」に記録し、「対応方針」にその旨記載してください。
③ 引き継いだ所管部署では、別途、「相談受付票」を作成してください。

4　報告について

(1)　報告方法

各局室区の人事担当課でとりまとめの上、「相談受付票」の写し及び局室区の「集計表」を健康福祉局障害企画課へ提出してください。

(2)　障害企画課への報告期限

① 平成 28 年 4 月から 9 月分
　翌月 15 日まで
② 平成 28 年 10 月以降
　4 半期ごと（1 月・4 月・7 月・10 月の 15 日までに前 4 半期分）

5　要望等記録制度との関係

本件により記録された事案については、「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」第 8 条に基づく記録は要しません（同第 9 条第 5 号適用）。

（第1号様式）

障害者差別相談受付票

【記載例】

受　付　者	所属：〇〇局〇〇課		氏名：　〇〇　〇〇	
受　付　日	〇〇 年　〇〇 月　〇〇 日（　〇　）			
受付区分	(1)市民の声　(2)来庁　(3)電話　(4)メール　(5)その他（　　）			
申出者	氏　　名	〇〇　〇〇	連絡先	090 － 0000 － 0000
	住　　所	〇〇区〇〇1-2-3		
	本人との関係	(1)本人　(2)家族　(3)福祉事業者　(4)その他（　　）		

〔申出の対象となった障害者〕※可能な範囲で記載　（＊は申出者が本人以外の場合のみ記載）

氏名＊		連絡先＊	－　　－
住所＊		性　別	

1 手帳あり	身体不明級（障害名：視覚障害　　）　愛護＿＿度　精神＿＿級
2 手帳なし	身体・知的・精神・発達・高次脳機能・難病・その他（　　）
3 手帳所持不明	

〔申出内容〕

視覚障害があるために自宅に送られた文書を読むことができない。
今後も含めて、〇〇課からの文書は点訳したものを送ってほしい。

〔対応方針〕

今回は送った文書の内容を職員が読み上げることで対応した。
なお、今後の取扱いについては、改めて検討を行うこととした。

決裁	課長	係長	主事	担当

＜集計処理欄＞

職員の対応			事務事業の実施方法		バリアフリー関係	所管外の相談等	その他の相談等
差別的言動	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供			

（第2号様式）

障害者差別相談受付票　集計表

月分　　所属：

受付件数	件

■申出内容別の状況（複数の区分に該当する場合は、全ての区分に記入。受付件数とは一致しない。）

区　　分	職員の対応			事務事業の実施方法等		施設のバリアフリー関係	所管外の相談等	その他の相談等※	合計
	差別的言動	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供	不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供				

■申出の対象となった障害者の状況（重複障害の場合は、全ての区分に記入。受付件数とは一致しない。）

身体障害									
	視覚障害								
	聴覚・平衡機能障害								
	音声・言語機能障害								
	肢体不自由								
	内部障害								
	不明・その他								
知的障害									
精神障害									
発達障害									
高次脳機能障害									
難病									
その他									
不明									

※　いずれにも分類しがたい相談等については、「その他の相談等」 に記入してください。

資料２

２　各職場における合理的配慮等の事例

（１）趣旨

各局室区における障害のある方への配慮に対する取り組みの好事例の照会結果です。毎年実施していますが、新たな取り組みも追加した事例集をフィードバックすることにより、各職場における取り組みに活かしていただくものです。

（２）追加した取り組みの例

○窓口・案内

実施部局	主な対象	事例
健康福祉局	聴覚障害	「耳マーク」及び「筆談マーク」を掲出して筆談やコミュニケーションボードによる対応等を実施 ※「筆談マーク」の追加
		「耳マーク」及び「手話マーク」を掲出して手話通訳の可能な職員や案内スタッフを配置 ※「手話マーク」の追加
教育委員会	聴覚障害	助聴器（難聴の方の聴き取りを補助する機器）の窓口への設置

○広報

実施部局	主な対象	事例
市長室	聴覚障害	平成 25 年度～平成 30 年度に制作した自主制作映像、主に昭和 30～40 年代の名古屋の様子を記録した古映像の字幕版の作成
健康福祉局	聴覚障害	動画に字幕や手話通訳を掲載
	知的障害	平易でわかりやすい内容にまとめて、漢字にはふりがなをつけた印刷物の作成
上下水道局	視覚障害	音声コード（Uni-Voice（ユニボイス）、SP コードといった二次元コード）の印刷 ※Uni-Voice（ユニボイス）の追加

○各種行事・イベント・講座

実施部局	主な対象	事例
健康福祉局	全般	会場案内図に最寄り駅の直近の出口（○番出口）のほかに、エレベーターのある出口（○番出口）も紹介

○配慮に向けた研修・啓発

実施部局	事例
健康福祉局	電車やバスの優先席、車いす使用者用駐車スペース、バリアフリートイレの適正利用に関するポスターによる周知啓発の実施
住宅都市局	クルーズ名古屋（中川運河における水上交通定期運航）の運航に関わる船内及び乗船場スタッフに対し、聴覚障害者へのコミュニケーション方法及び肢体障害者への対応方法（主に車いす介助の方法と船への乗り込み、船内での車いす固定実習）について研修を実施

○その他

実施部局	主な対象	事例
複数	全般	障害者割引の本人確認での障害者手帳アプリ（ミライロ ID）の導入
	内部障害	男性用個室トイレの一部に尿もれパッドを廃棄するためのサニタリーボックスを設置
健康福祉局	聴覚障害	（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設における筆談やショートメールの活用等による療養受け入れ
		（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設において緊急時への備えとして発光機能のある呼び出し設備を配備
	肢体不自由	（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設におけるバリアフリールームの活用等による療養受け入れ
住宅都市局	肢体不自由	クルーズ名古屋（中川運河における水上交通定期運航）の一部の船舶を車いすが乗船できるように改造、バリアフリー対応椅子の設置、手すりの増設
消防局	聴覚障害	聴覚障害者が救命講習を受講する際、聴覚言語障害者情報文化センターに手話通訳者の派遣を依頼

※（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設は愛知県が設置主体であるが、名古屋市内の軽症者等宿泊療養施設について本市が愛知県の運営に協力をしている。

合理的配慮等の追加事例（一部の例）

聴覚障害に関するマーク

	①耳マーク	②手話マーク	③筆談マーク
マーク			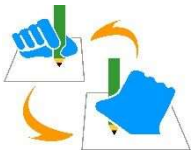
当事者の意思	・耳が不自由なので配慮してください。	・手話で対応してください。	・筆談で対応してください。
窓口等の案内内容	・聞こえない人に対して配慮します。	・手話で対応します。 ・手話でコミュニケーションできる人がいます。	・筆談で対応します。

聴覚障害のある人たちへの配慮をすることを知らせるマークとして、従来から「耳マーク」が活用されてきたが、具体的なコミュニケーション手段を示す「手話マーク」と「筆談マーク」が近年に登場した。

「手話マーク」または「筆談マーク」を窓口等で掲示する際には、従来から知られている「耳マーク」と一緒に掲示し、さらに「手話で対応します」または「筆談で対応します」の説明文も添え、配慮を必要とする聴覚障害者へのわかりやすい案内表示、さらには他の来場者への周知・啓発も図っていく。

音声コード

音声コードは文字情報を格納した二次元コード（約 18mm 角の M サイズは約 800 字まで格納可能、約 20mm 角の L サイズは約 1000 字まで格納可能）で、音声コードを再生するための専用の機器や、対応のアプリケーションをインストールしたスマートフォン・タブレット端末により、音声コードに格納された文字情報を音声で読み上げるもので、次の 2 種類の音声コードがある。

①スマートフォン・タブレット端末にも対応した音声コード(Uni-Voice（ユニボイス))

音声コードを再生するための専用の機器や、スマートフォン・タブレット端末にインストールした Uni-Voice（ユニボイス）のアプリケーション（ｉ-OS・アンドロイドに対応）に対応した音声コードで、スマートフォン・タブレット端末の画面に文字情報を表示させることもできる。

②専用の活字文書読み上げ装置で読む音声コード（SP コード)

音声コードを再生するための専用の機器にのみ対応した音声コードだが、作成時に男性の声または女性の声を選ぶことができる。

・水道ご使用量のお知らせ（片面印刷）の Uni-Voice（ユニボイス）（上下水道局）

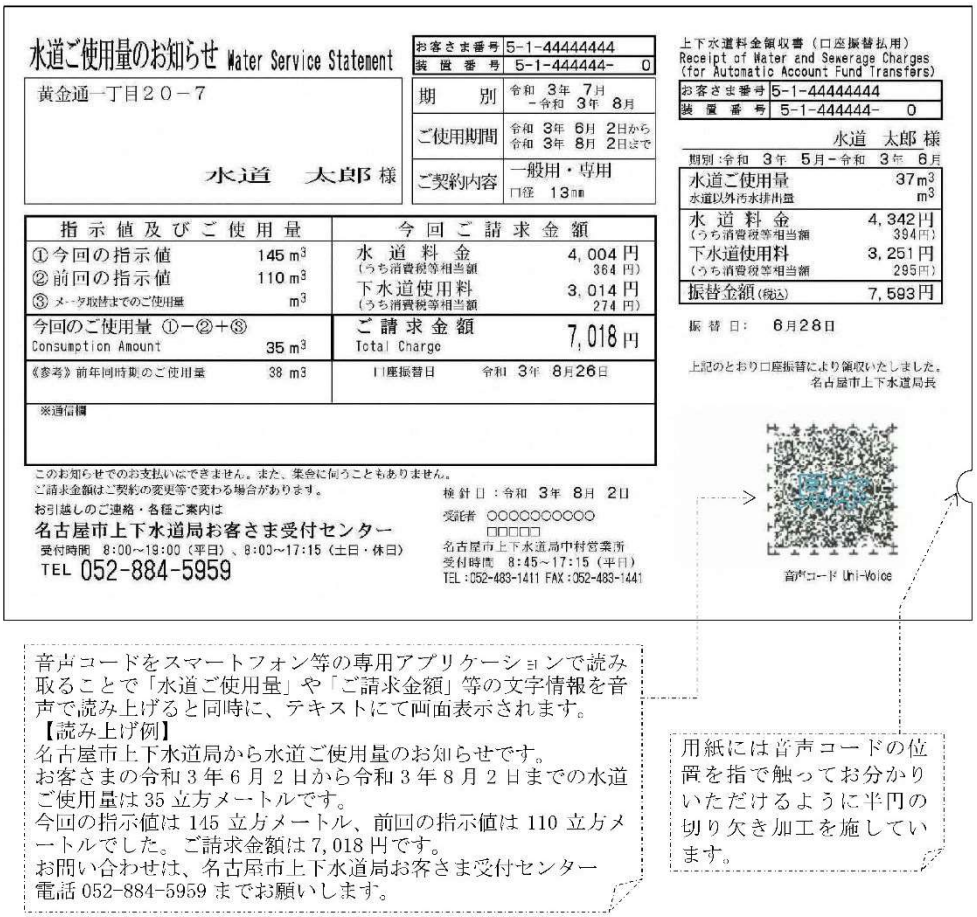

音声コードをスマートフォン等の専用アプリケーションで読み取ることで「水道ご使用量」や「ご請求金額」等の文字情報を音声で読み上げると同時に、テキストにて画面表示されます。
【読み上げ例】
名古屋市上下水道局から水道ご使用量のお知らせです。
お客さまの令和 3 年 6 月 2 日から令和 3 年 8 月 2 日までの水道ご使用量は 35 立方メートルです。
今回の指示値は 145 立方メートル、前回の指示値は 110 立方メートルでした。ご請求金額は 7,018 円です。
お問い合わせは、名古屋市上下水道局お客さま受付センター電話 052-884-5959 までお願いします。

用紙には音声コードの位置を指で触ってお分かりいただけるように半円の切り欠き加工を施しています。

・冊子（両面印刷）の Uni-Voice（ユニボイス）（健康福祉局）

Uni-Voice（ユニボイス）を表示した例　　読み取ったスマートフォンの画面

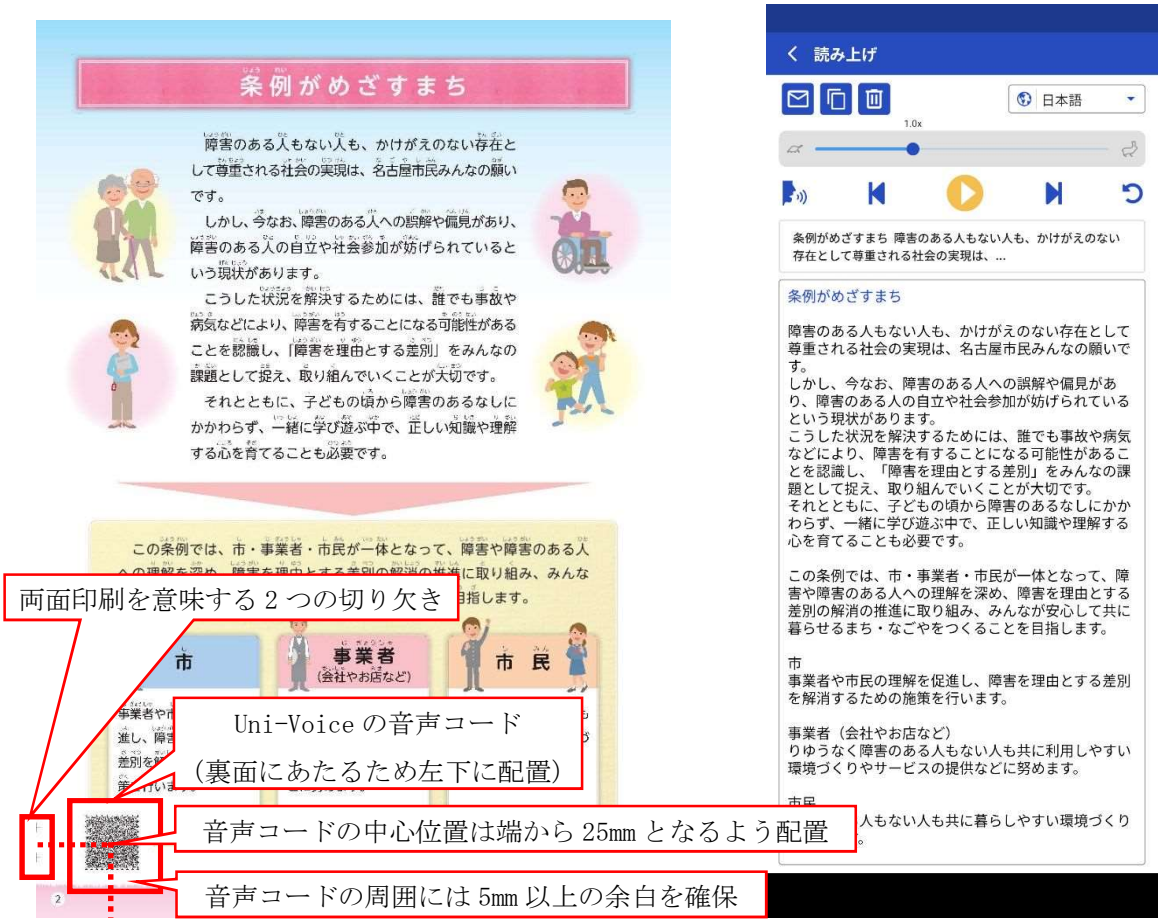

※音声コードは用紙の右下（裏面にも表示する場合はその真裏にあたる左下）に表示するとともに、音声コードがあることがわかるように、音声コードの位置の横に半円の切り欠き（音声コードが片面のみある場合は 1 つの切り欠き、音声コードが両面にある場合は 2 つの切り欠き）を入れる。（Uni-Voice（ユニボイス）・SP コードとも共通）

視覚障害のある方への情報提供手段は音声コード以外にも下記のような方法もある。（すべての視覚障害者が音声コードを使いこなせたり、点字を読めるわけではないため、多くの方法を採用することが望ましい。）

種類	特徴等
点字版	点字を読むことができる方に有効
拡大版	主に弱視の方に有効（拡大コピー・拡大印刷したものを用意）
音声版	文字情報が録音された CD を用意
テキストファイル	音声読み上げソフトで活用できるよう、情報をテキストファイルで提供

※障害者差別解消法名古屋市職員ハンドブック 11 ページより

本市における障害者への配慮に対する取り組みの事例

1　窓口・案内

主な対象	事例
全般	区役所・施設での移動時や駅での移動・乗降時における介助・誘導・同行
	フロアサービス員を配置し、申請書の記入方法の案内や支援等を実施
	サービス介助士の資格を持つ職員の配置
	福祉コンシェルジュを配置し、窓口案内や手続きの支援等を実施
	受付カウンターにスティックラバー（杖立）を設置
	窓口への来庁が困難な人に対する郵送での対応
	申請書類に記入できない場合の代筆の実施
	耳の不自由な方や歩行の不自由な方を窓口に呼ぶときは直接フロアーに出向いて対応
	窓口にみえた際に声かけができない人に対してすぐに対応できるように呼び鈴を設置
	窓口でお客様を呼び出すための特大受付番号を貼り付けたファイルの提示
	バリアフリートイレやスロープ等の案内表示の確認・追加
	（本人の意向による）優先席利用時の周囲への声かけ
	乗車券や自動販売機の商品の購入の手伝い
	障害に配慮したナースコールの配備
	施設の利用に関して困ったことを気軽に尋ねてもらえるような案内表示の設置
	トイレの案内表示の増設
	平仮名や英数字による地下鉄駅名の表示
	地下鉄主要駅にコンシェルジュを配置して案内等を実施
	障害のある方への連絡について、個別の事情に応じた方法（文書、電話、メールなど）で連絡
	障害のある様々な方へ対応できるよう、受付窓口にはハイカウンターとローカウンターの両方を設置
	申請書の記入箇所に印をつけたり、メモを添付するなどの分かりやすい記載指導を実施
視覚障害	読み上げによる対応
	文字を拡大した説明カードでの説明

視覚障害	老眼鏡や拡大鏡の窓口への設置
	音声コード（SP コード）（文字情報をデジタル情報に変換した二次元コード）を読み上げる「視覚障害用活字文書読上げ装置」の窓口への配置
	薬袋（服用回数の説明）に点字シールを貼り付け
	バス停や自動販売機での点字による情報提供
	地下鉄駅改札の駅員呼出しインターホンの設置場所を窓口カウンター正面卓上に統一
	交通局のテレホンセンターにおける時刻表等の読み上げ
	音声で確認できる血糖測定器やインスリン注射の補助具（ルーペや操作補助具）を用意
	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、障害者医療証、福祉給付金資格者証、介護保険被保険者証等への点字シールの貼付
	現金収納や口座振替登録を行う窓口に昇降式のデスクを設置
	市民意識調査の際にアンケート用紙の点字版も作成
	介護保険料の納入通知書等を送付する際に希望に応じて点字版を作成
	新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場で配布している「接種後のお願い」の点字版を用意
聴覚障害	**【一部追加】「耳マーク」及び「筆談マーク」を掲出して**筆談やコミュニケーションボードによる対応等を実施
	筆談用ボードの窓口への設置
	ゆっくり、はっきりと口元が分かるように説明
	【一部追加】「耳マーク」及び「手話マーク」を掲出して手話通訳の可能な職員や案内スタッフを配置
	タブレット端末を使った遠隔手話通訳（テレビ電話機能の活用）、筆談（音声を文字化できるアプリ（UD トーク）やディスプレイ画面で筆談ができるアプリ（UD 手書き）の活用）
	案内表示装置（駅構内の電光表示板や地下鉄の車内案内表示装置（ハッチービジョン）等）を用いた緊急時の情報提供
	地下鉄駅やサービスセンターでのタブレット端末を用いた案内
	説明カード・装置のランプの色・ホワイトボード等を活用した説明
	コミュニケーションボードによる問診（外国語（10 か国語）でも対応）
	筆談用ボードを新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に準備
	【追加】助聴器の窓口への設置

肢体不自由	荷物の上げ下ろしの手伝い
	車いす使用者等のスペースの確保や低床カウンターへの案内
	車いす使用者等の対応の際には職員が 1 階に降りて対応
	車いす使用者等の降車駅への連絡
	（ホームと車両との隙間や段差の解消のため）地下鉄への乗降時の渡り板による介助
	施設利用者への器具（車いす・車いすのタイヤを保護するカバー・電動カート・杖等）の貸出し
	インターホン等による対応
	出入口（手動ドア）の開閉の介助
	車いす使用者の目線を意識したバリアフリートイレの表示位置の変更
	車いす使用者が 180 度回転できる通行幅（140 ㎝以上）を確保
	車いす利用者に対して、時間外の出入りについて他の利用者とは別に移動距離の短い出入口を開放
	足に障害のある方が座って書類記入できるようバインダーを提供
知的障害	相手の状況に合わせて、話す内容や速さ等を伝わりやすいように対応
精神障害	不安を感じさせないように穏やかな口調で会話
	できるだけ静かな場所で話を聞くように対応
	口頭での説明での理解が難しい場合は、メモ等に筆記して説明を分かりやすくして伝達
	対人恐怖症など対人状況で緊張や不安が強い方に、直接会話をせずにメールで質問に答えるなどの対応

2　広報（印刷物・映像）

主な対象	事例
全般	デザインや文字を印刷物ガイドラインや福祉都市環境整備指針に基づいた印刷・配色・字体で設定
	動画にふりがなをつけた字幕を掲載（文字情報が有用な聴覚障害者と漢字は読めなくてもひらがならば読める知的障害者への配慮） **※知的障害を対象にした印刷物での事例を追加した関係で表現を整理**
	問合せ先の FAX 番号の併記
	「広報なごや」に掲載する記事の問い合わせ先には､原則、電話番号と合わせて FAX 番号やメールアドレス等も記載

視覚障害	点字版の作成または点字の貼り付け
	拡大版（弱視の人が読めるように文字を拡大したものや拡大印刷したもの）の作成
	テキストデータ（音声読み上げソフトに対応した形式）の提供
	音声版（文字情報が録音された CD 等）の作成
	【一部追加】音声コード（**Uni-Voice（ユニボイス）、**SP コードといった二次元コード）の印刷 **※Uni-Voice：専用の機器や対応のアプリケーションをインストールしたスマートフォン・タブレット端末により、文字情報を音声で読み上げることのできる二次元コード** SP コード：専用の機器（活字文書読上げ装置）により、文字情報を音声で読み上げることのできる二次元コード
	色覚障害者に配慮して、色の凡例に色名の文字も表示して何色であるかを文字でも表示
	「広報なごや」で点字版・音声版・テキストデータを作成
	「広報なごや市会だより」（名古屋市会の広報紙）で点字版・声の市会だより・テキストデータを作成
聴覚障害	市政広報テレビ番組は字幕放送も合わせて実施
	【追加】平成 25 年度～平成 30 年度に制作した自主制作映像、主に昭和 30～40 年代の名古屋の様子を記録した古映像の字幕版の作成
	【追加】動画に字幕や手話通訳を掲載
知的障害	**【追加】平易でわかりやすい内容にまとめて、漢字にはふりがなをつけた印刷物の作成**

3　ウェブサイト

主な対象	事例
全般	各種施設や駅等のバリアフリー情報の提供
	電話番号と合わせて FAX 番号やメールアドレス等も記載
視覚障害	文字サイズの拡大機能の提供
	音声読み上げソフトに対応した構成（テキストデータの埋め込み等）
	視認性の条件（JIS 規格）・十分なコントラストの確保・色の違いに頼らない網掛け処理等の配慮
	画像に対する ALT 属性（画像の代替となるテキスト情報）の設定
	時刻表、地下鉄駅のホーム・改札等の構造や位置関係のイメージ等について、音声読み上げソフトによる読み上げが分かりやすくなるように改善

聴覚障害	掲載動画には字幕を表示することを推奨
肢体不自由	マウスを利用できない人でも情報を取得できるよう、キーボードのみの操作ですべてのページを閲覧できるように構成
知的障害	漢字にふりがなをつける機能の提供 **※「全般」に区分していたものを「知的障害」に整理（「２広報（印刷物・映像）」の印刷物における事例と同様の目的のために整理）**

4　各種行事・イベント・講座（講演会・講習会・区民まつり等）

主な対象	事例
全般	申込方法や問い合わせ先は電話以外にFAXや電子メール等でも対応
	エレベーターを利用できる施設で開催
	【追加】会場案内図に最寄り駅の直近の出口（〇番出口）のほかに、エレベーターのある出口（〇番出口）も紹介
	参加にあたっての配慮（手話通訳・要約筆記・資料の点訳等）が必要な場合には事前の相談に対応する旨を記載
	イベントを実施する際には対応する職員の数を増員
	障害内容に応じた適切な対応が可能となるよう事前に打ち合わせを実施
	説明の内容を簡潔にしたり、説明の早さを遅くするといった対応を実施
	博物館の特別展の障害者入場券を事前にコンビニ等でも購入できるよう対応
視覚障害	チラシやレジュメ等の点字版の作成
	点字版資料や音声版資料の製作・貸出し
	博物館の展示説明会（展示の趣旨、内容等の説明）において、資料の見えない方のために、口頭で丁寧に説明を実施
	博物館の展示会場内を同伴して、簡単な展示ガイドを実施
聴覚障害	手話通訳者や要約筆記者の配置
	手話講座に聴覚障害用の応募枠を設置
	磁気ループ席の設置や赤外線補聴システムの貸出し
	字幕つきプラネタリウムの実施
	イベントに参加した聴覚障害者に向けて、説明内容を大きく印刷したものを作成し、紙芝居のように見せながら説明
	映画会で字幕及びボイスガイドを配置
	聴覚障害者の脇に座り、講演の進行に合わせて説明内容を記載した文書を提示
	駅ちかウォーキングの受付に耳マークを掲出

肢体不自由	車いす使用者や介助者用のスペースの確保
	車いす使用者に配慮したパネルや机の配置
	防災訓練における仮設スロープの設置による段差の解消
	開催案内にバリアフリートイレの場所を記載
	肢体不自由がある方等については、待ち列に並ぶのではなく、待機場所を設置
肢体不自由	ウォーキングイベントで車いす使用者が参加できるための迂回ルートを設定
	スタンプラリーでエレベーターがある場所にスタンプを設置
	駐車場が離れた位置にあるときには車いす使用者等が乗っている自動車を施設近くまで誘導・案内

5　教育（教育委員会）

主な対象	事例
全般	移動の補助や排せつ・着替え・食事等の介助を必要とする幼児児童生徒に学校生活介助アシスタントを派遣
	学校生活介助アシスタントを利用している児童生徒で、移動への支援が特に必要な児童生徒に対し、宿泊行事に介護ヘルパーを派遣
視覚障害	視覚障害のある児童生徒への拡大教科書の無償給与、学習を助ける斜面机の整備
聴覚障害	聴覚障害のある児童生徒の在籍する学校に対し、デジタル補聴システムの送信機を貸出し
肢体不自由	肢体不自由のある児童生徒への学習を助ける斜面机の整備、車いす用の児童机の整備、階段昇降機の貸出し
内部障害	痰の吸引や経管栄養等を必要とする児童生徒に看護介助員を配置
	形態食の必要な児童に給食を二次調理する栄養士の配置
発達障害	主に学校生活上で支援を必要とする発達障害のある幼児児童生徒に対して発達障害対応支援員を配置
	主に学習面で支援を必要とする発達障害のある児童生徒に対して発達障害対応支援講師を配置
その他	中津川野外教育センターにおける配慮 ・入所校の活動計画作成上の情報提供と打合せ ・保護者及び本人の下見受付、保護者や介助者の宿泊受入 ・教員風呂の使用許可 ・職員トイレの使用許可 ・屋外トイレの簡易便座設置 ・野外学習のため公用車での送迎 ※通常学級在籍の発達障害の児童、特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒

6　防災

主な対象	事例
全般	電話による 119 番通報が困難な場合でも FAX（ファックス 119)、電子メール（メール 119)）及びインターネット（Net119）を用いて通報できるよう、受信態勢を整備（メール 119 及び Net119 は事前登録制）
	街路灯への海抜表示を実施する際のルビ（振り仮名）振り
	災害時ヘルプカード及び記載例の作成・配布（ルビ（振り仮名）振りや点字版の作成も実施）
	障害のある方へ配布する防災用リーフレットへの作成（ルビ（振り仮名）振りも実施）
	指定避難所運営マニュアルにおける要配慮者への配慮事項や対応方法の掲載、指定避難所運営訓練等における実践
	指定緊急避難場所及び指定避難所標識看板の作成する際には、ピクト表示とルビ（振り仮名）振りを実施
視覚障害	名古屋ライトハウス情報文化センター発行の視覚障害向け情報誌において、ハザードマップの情報を掲載
	指定避難所運営マニュアル（概要版）音声コード（SP コード）（視覚障害用活字文書読上げ装置により音声で読み上げできるよう文字情報をデジタル情報に変換した二次元コード）の印刷
聴覚障害	救命講習実施時において、画面表示のみで操作の理解ができる AED トレーナーの導入
	手話による教養 DVD を作成し、救命講習の実施時に使用
肢体不自由	指定避難所に配備している仮設トイレのすべてを車いす対応
内部障害	腎臓病患者の方を対象に、災害用備蓄物資として低たんぱく米を備蓄

7　議会・会議の傍聴

主な対象	事例
視覚障害	点字による請願及び陳情の提出を認め、訳文が添付されていない場合は翻訳を実施
	点字版資料の配付
聴覚障害	傍聴席における手話通訳や要約筆記の対応
	傍聴席における磁気ループ席の設置や専用受信機の貸出し
肢体不自由	階段を使わずに傍聴席へ行けるバリアフリー受付を設置

8　選挙（選挙管理委員会・区役所）

主な対象	事例
全般	投票所内の掲示物のルビ（振り仮名）振り
	投票所に投票用紙を押さえる文鎮等を備え付け
	仮設スロープの設置による投票所の段差解消
	投票所に投票用紙の滑り止めシート等を備え付け
視覚障害	投票所に候補者氏名等の名簿の点字版を備え付け
	投票所に点字投票用の点字器を備え付け
	選挙種別が判読できるように投票箱の投入口に点字シールを貼り付け
	投票所に拡大鏡を備え付け
	市長選挙及び市議会議員選挙において、選挙公報の点字版・音声版を配付（その他選挙においては愛知県選挙管理委員会が配布）
	選挙のお知らせに宛名・投票所名・区連絡先等の点字版シートを添付して配布
聴覚障害者	投票所にコミュニケーションボードを備え付け
肢体不自由	投票所に車いすのまま投票できる低い投票台を備え付け
知的障害	（代理投票時における）意思疎通等の確認等の便宜のため、投票所に投票の流れ図及び選挙公報の縮小版（A4 版）を備え付け

9　配慮に向けた研修・啓発

事例
大学生の発達障害についての理解を深め、支援のあり方や具体的な対処法について考える機会の一環として、FD 講演会（教職員のための講演会）を開催
自主的に手話講習を受講し、手話での窓口対応を実施
ハンセン病やエイズへの差別・偏見を無くすため、市ホームページでの情報提供やパンフレット配布による啓発
災害ボランティアコーディネーターの講座において、障害のある要援護者への配慮についての講習を実施
トワイライトスクール等の運営者に対して知的障害・発達障害に関する研修を実施
トワイライトスクール等に対する、「配慮を要する児童への対応について」を策定
トワイライトスクール等に対する、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領を踏まえたトワイライトスクール等におけるポイント」を作成
全トワイライトスクール等（262 か所）に対して、「こんなときどうする？障害のある人を理解し、配慮のある接し方をするためのガイドブック」を配布

保育所等職員へ統合保育の考え方に基づく保育を実施するための研修を実施
窓口における合理的配慮について、講義や当事者の保護者の体験談、グループワークを通して学ぶ研修会を実施
大学教職員等へ大学における合理的配慮のあり方について考える研修会を実施
主催講座において、視覚障害者の人たちと交流を深める講座やハンセン病を学ぶ講座を開催
障害者と地域の子ども達が交流することで、差別のない共生社会実現を目指して「名東ふれあいスポーツ広場」を実施
障害者差別解消法や障害者差別相談センターの啓発パネルの展示
【追加】電車やバスの優先席、車いす使用者用駐車スペース、バリアフリートイレの適正利用に関するポスターによる周知啓発の実施
【追加】クルーズ名古屋（中川運河における水上交通定期運航）の運航に関わる船内及び乗船場スタッフに対し、聴覚障害者へのコミュニケーション方法及び肢体障害者への対応方法（主に車いす介助の方法と船への乗り込み、船内での車いす固定実習）について研修を実施

10　その他

主な対象	事例
全般	入試実施時に配慮措置（別室受験・試験室指定・座席指定・注意事項等の文書による伝達等）を実施
	保健師等の採用選考の募集申込書に自由記入欄を設け、試験の実施にあたって障害のある受験者が配慮を必要とする場合にはその旨を申し出る機会を設置
	ごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、原則として玄関先で収集する「なごやか収集」を実施
	粗大ごみ排出依頼に対し、実地面談を行い、合理的配慮の提供が必要と判断した場合、専有部分から粗大ごみを搬出
	保育所の障害児のいるクラスに対し、保育を補助する職員を加配
	地下鉄車内やバス車内への優先席や車いすスペースの設置
	採用試験に際し、身体の障害等による受験上の配慮の相談の有無を確認して対応（手話通訳・点字受験・配席等）
	トワイライトスクール等において配慮を要する児童に対し、必要に応じてトワイライト介助アシスタント等を配置
	スポーツ体験イベントでユニバーサルスポーツの体験コーナーを設け、特別支援学校の児童に参加を呼びかけ
	多目的更衣室の設備がない施設で、障害のある異性の方の着替えの介助が必要な場合、同じ敷地内にある別施設の多目的更衣室を案内

全般	図書館で布絵本の貸出し
	文字の拡大・文字色反転機能、音声読み上げ機能を備え、来館不要で利用可能な電子書籍の貸出し
	【追加】障害者割引の本人確認での障害者手帳アプリ（ミライロ ID）の導入
視覚障害	家庭ごみ用指定袋の外装袋にパンチ穴をあけて、各指定袋の種類を区別化
	点字版資料・録音資料の郵送による貸出し、プレストーク未所持の利用者への IC レコーダーの貸出し
	拡大読書機の設置
	大活字本の貸出し
	交通系 IC カード（マナカ）を券売機に挿入する向きがわかるようカードに切欠きを設置
	バス料金箱・地下鉄自動改札機の IC カード読取部表面に凸凹シールを貼り付け
	視覚障害者で合理的配慮の提供が必要な場合は、ごみ袋に点字が刻印された紙等を貼って出してもらい対応
	点字版の試験案内を希望者に対して配布
	名刺を作成する際には点字版も作成
	図書館で点字付き絵本の貸出し
	図書館で文字をそのまま読むことが困難である人のために希望資料の代読を対面で実施（対面読書）
	一部の図書館でリーディングトラッカー（文字列を追うことが困難な人のための読文補助器具）の窓口設置（弱視者向け）
	博物館の特別展において、展示物に係るキャプションをできるだけ観覧者視点に近づける（文字を大きくする・距離を近づける）等の展示の工夫を実施（弱視者向け）
聴覚障害	展示品解説用の文章（音声ガイド装置の原稿）や文字情報でも説明する音声ガイド機器の備え付け
	市長定例記者会見において手話通訳者を配置
	【修正】市長定例記者会見の会見録を市公式ウェブサイトへ掲載
	【追加】（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設における筆談やショートメールの活用等による療養受け入れ
	【追加】（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設において緊急時への備えとして発光機能のある呼び出し設備を配備
	【追加】聴覚障害者が救命講習を受講する際、聴覚言語障害者情報文化センターに手話通訳者の派遣を依頼

肢体不自由	図書館に来館できない場合に郵送貸出し（郵送料図書館負担）を実施
	採用選考の際、受験者からの申し出により、論文試験においてPCによる受験に対応
	【追加】（新型コロナウイルス感染症の）軽症者等宿泊療養施設におけるバリアフリールームの活用等による療養受け入れ
	【追加】クルーズ名古屋（中川運河における水上交通定期運航）の一部の船舶を車いすが乗船できるように改造、バリアフリー対応椅子の設置、手すりの増設
知的障害	一部の図書館でLLブック（文章を読んだり理解したりすることが苦手な人のためのやさしく読める本）の貸出し
内部障害	**【追加】男性用個室トイレの一部に尿もれパッドを廃棄するためのサニタリーボックスを設置**

【備考】

（１）取り組み事例について

・似た事例については共通している内容で集約・統一

・文言は同じ表現で統一

（２）対象について

・範囲の広い障害を対応しているものは「全般」と記載

・ルビ（振り仮名）振りやFAX番号の表記は広く捉える「全般」に統一

（３）その他

・近年に改められた用語は統一して更新

例：「多機能トイレ」→「バリアフリートイレ」

資料３

３　バリアフリー整備に関する当事者参画の取り組み事例

（１）趣旨

施設の整備の際のバリアフリー整備において、当事者（バリアフリー法において配慮を必要としている障害者、高齢者、子育て家庭など）の参画を得て取り組んだ事例の照会結果です。（今年度より初めて照会したものです。）

障害者差別解消法では、合理的な配慮を的確に行うために施設の構造の改善及び設備の整備（バリアフリー整備など）に努める（同法第５条）こととされています。配慮を必要とする方々の意見を踏まえてバリアフリー整備を進めることにより、完成後に必要とされた設備の追加（または、必要とはされなかった設備の撤去）も避けられます。

そこで、各局室区における具体的な当事者参画の手法や意見及び対応方法の事例を紹介することにより、今後の当事者参画の取り組みに活かしていただくものです。

（２）当事者参画の取り組みの事例

実施部局	事例
総務局 スポーツ市民局	第 20 回アジア競技大会等における競技会場等（レインボーホール、東山公園テニスセンター）のバリアフリー調査
スポーツ市民局	名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業
住宅都市局	名古屋駅乗換空間のユニバーサルデザインのための関係団体ヒアリング

【参考】各事例の多くでみられる意見

・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置

※　バリアフリートイレ

従来の「“多機能”トイレ」・「“多目的”トイレ」といった誰でも使用できるような名称ではなく、利用対象者や機能を明確にするために、国においては「バリアフリートイレ」の名称を採用した適正利用に関する啓発を令和３年度から始めた。

令和４年３月の福祉都市環境整備指針の改定にあたり、利用対象者や機能を明確にするために国も採用している「バリアフリートイレ」の名称へと変更した。

なお、改定後の福祉都市環境整備指針では、「従来「多機能トイレ」と呼ばれていたものなど、高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要なトイレを総称して「バリアフリートイレ」と表記しています。」として、現在は過渡期である旨の注記も入れている。

※　大型ベッド（介助用ベッド・ユニバーサルベッド）

介助を要する大人が着替え、おむつ交換、排泄（自己導尿等）などができるベッド（長さ 150cm～180cm 程度、幅 60cm～80cm 程度）のことである。

福祉都市環境整備指針では、バリアフリートイレには大型ベッドを設けることが望ましいとしている。（床面積 2,000 ㎡以上の公共建築物、大型ベッドを必要とする障害者等が多数利用することが想定される公共建築物では大型ベッドの設置を標準としている。）

ベッドの寸法そのものが大きいことに加えて、ベッドを使用している間に便房内に車いすを置けるスペースも必要であることから、便房自体を広くつくる必要がある。

【参考】大型ベッドを設置したバリアフリートイレの例

【参考】大型ベッドを設置したバリアフリートイレのレイアウト例
（福祉都市環境整備指針　97 ページ）

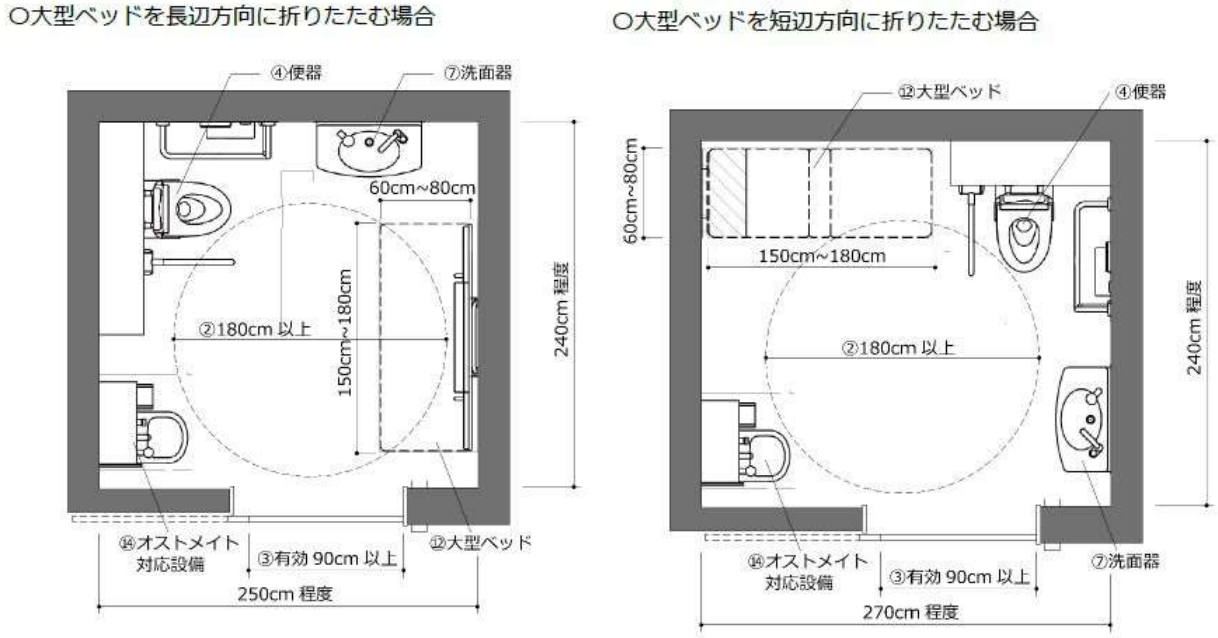

※バリアフリー法や福祉都市環境整備指針では、バリアフリートイレの内法寸法を 200cm×200cm 以上としているが、最低限の寸法では大型ベッドが収まらないため、大型ベッドを設ける場合は、上図のように便房を広めに確保する必要がある。

・複数の車いす使用者が同時に乗れる大型のエレベーターの設置

※　エレベーターの大きさ

バリアフリー法や福祉都市環境整備指針では、エレベーターのかごの大きさは幅140cm×奥行き135cm（11人乗り）以上としている。（最低基準となる11人乗りのエレベーターは車いすが1台乗れるくらいの大きさとなる。）

福祉都市環境整備指針では、施設の利用状況を考慮し、適切な輸送力を確保するよう、エレベーターの設置台数やかごの大きさを選定することも望ましいとし、かごの大きさのJIS規格も紹介している。

【参考】JIS規格で定めるエレベーターのかごの寸法

（福祉都市環境整備指針　78ページ）

最大定員	かごの幅	かごの奥行き
11人	140cm	135cm
13人	160cm	135cm
15人	160cm	150cm
	180cm	130cm
17人	180cm	150cm
	200cm	135cm

最大定員	かごの幅	かごの奥行き
20人	180cm	170cm
	200cm	150cm
24人	200cm	175cm
	215cm	160cm

・カームダウンのできる部屋やスペースの設置

※　カームダウン

「カームダウン」はパニックになった人などを落ち着かせることで、カームダウンのできるスペースとしては、周りの音や視線などから避けられる他とは区画した部屋を設置することとなるが、専用の部屋がない場合でも、空いている部屋や他に利用できる部屋（多目的室など）を利用する方法もある。（パニックになった人が落ち着けるように、周りの音や視線などが気にならないような配慮も必要となる。）

福祉都市環境整備指針では、授乳室やおむつ交換場所とは別に、気分がすぐれなくなったときやパニックになった人などを落ち着かせる（カームダウンの）ための多目的室を設けることが望ましい（ベッドがあるとより望ましい。）としている。

【参考】カームダウンのできるスペースの表示例（福祉都市環境整備指針　129ページ）

バリアフリー整備に関する当事者参画の取り組み事例の詳細

第 20 回アジア競技大会等における競技会場等のバリアフリー調査

【手法】

対象のスポーツ施設の観客エリア等（観客席、通路及び観客用トイレ等）について、名古屋市障害者団体連絡会（※1）を通じて改修の際のバリアフリー整備やその他必要なバリアフリー整備についての意見交換を行った。

屋内施設：名古屋市総合体育館レインボーホール

屋外施設：東山公園テニスセンター

○現地調査（各 2 回）
・改修概要の説明と現地調査（歩行検証）
○意見集約と対応方針の検討
・現地調査及びメール等でいただいたご意見を集約し、関係者と対応方針を検討
○対応状況の報告
・名古屋市障害者団体連絡会等でフィードバック

【意見と対応】名古屋市総合体育館レインボーホール
（観客エリア　車いす席）

意見	対応
車いす席の足元に換気口があるが、躓きの原因となるためなくしてほしい。	移設又は突起とならないよう改修を検討します。
車いす席は可動式のほうが一般利用者に気を使わなくてよいため、可能であれば導入してほしい。	車いすスペースに一般席を脱着できるようにして、ニーズに応じて柔軟に活用できる方法を検討します。
車いす利用者と家族や付き添いの人が座る席の設置が必要である。	
車いす席を増やしてほしい。	車いす席への導線やサイトライン（※2）等を考慮したうえで、車いす席を増席するとともに、複数の箇所に車いす席が設置できるよう検討します。
1か所に集中させるのではなく可能な限りいろんな場所から車いす利用者が観覧できるようにしてほしい。	
前の人が立ち上がった際でもサイトライン（※2）が確保できるようにしてほしい。	
新国立競技場のバリアフリー席は素晴らしいとの意見が多いため、整備計画の参考としてほしい。	新国立競技場の事例も参考にしてまいります。
電動車いすの充電用のコンセントを設置してほしい。	車椅子席に充電用のコンセントの設置を検討します。

（観客エリア　座席）

意見	対応
子供の目線でも観覧できる高さの席が望ましい。	手すりをガラス手すりとするなど、低い視点からも視認可能なよう検討します。
現在の座席は狭いのではないか、また、補助犬同伴者にはかなり狭い。	補助犬ユーザーや足腰・長身・横幅が広い等、何らかの理由で配慮された席が必要な人のための付加アメニティ席の設置を検討します。
難聴者向けの磁気ループ（※3）や、視覚障害者向けのイヤホンガイドの設置が望ましい。	集団補聴設備の設置を検討します。

（観客エリア　座席間通路）

意見	対応
観客席縦通路の階段段鼻の色が、カーペット色と同系色であり、段を判別しにくい。	床仕上げとの明度差を考慮した計画を検討します。
縦通路幅が狭い。	構造上、縦通路の拡幅が困難なため、手すりの設置などを検討します。
縦通路を昇り降りする際に捕まるところがないため、手すり等の設置をしてほしい。	

（観客エリア　通路）

意見	対応
階段、スロープの手すりは2段として、両側設置が望ましい。	設置を検討します。
ロビーから観客席へのスロープの勾配がきつい。	構造上、スロープの改修が困難なため、ソフト的対応を検討します。
スロープの勾配改善が困難であるならば、スロープの登り口にインターホンを設置して、ソフト対応できる設備を設置してほしい。	

（観客エリア　表示）

意見	対応
座席番号が見にくい。輝度に注意した設置が望ましい。	サイン計画において検討します。
聴覚障害者対応として、アナウンスの字幕表示が可能な電光表示が必要。	大型映像装置での表示を検討します。

（選手エリア　更衣室・控室）

意見	対応
更衣室のシャワールームの入口が狭く、車いす利用者には狭く利用できない。	車椅子対応可能な改修を検討します。
車いすでシャワールームに行くと勾配が急なため、手すりを設置してほしい。	

更衣室の出入口は狭く車いすが通れない。	構造上、改修可能な範囲で、出入口の拡張及び引き戸改修を検討します。
更衣室の前通路が狭い。盤などの障害物がないようにする必要がある。	構造上拡幅が困難なため、ソフト的対応を検討します。

（ロビー　カームダウン・クールダウン室）

意見	対応
トイレ付近の共用部に精神障害者、発達障害者、知的障害者のためのカームダウン室を設けてほしい。	滞留人数の少ない北側ロビーに設置を検討します。
窓がなく、外の景色や環境が見えないほうがいい。また防音仕様としたほうが良い。	

（ロビー　トイレ）

意見	対応
トイレの入り口にはわかりやすいサインと音声誘導装置の設置が必要である。	設置を検討します。
一般トイレブースの扉が狭く、車いすが入れない。広げる、引き戸とする等対策が必要である。	構造上、改修可能な範囲で対策を検討します。
トイレ入口に触知案内が必要。多機能トイレのどこに便座があるか視覚障害者にはわからない。	サイン計画において検討します。
子ども用のイスが設置されている個室が一番奥にあるが、トイレ全体がカーブ状かつ奥行きが大きいため、見えない。	
女性・男性トイレの一番奥が広いトイレになっていたので、親子トイレや車いすトイレになると良いと思う。	扉の幅の拡張や器具の設置が可能かどうかを検討します。

（ロビー　ユニバーサルトイレ）

意見	対応
多目的トイレ内に音声案内装置の設置と緊急時に事務室と会話ができる機器の設置が必要である。	設置を検討します。
多機能トイレは親子利用を考慮して、器具の目隠しが必要である。	設置を検討します。
多機能トイレにユニバーサルベッドの設置がされていない。大人のおむつ交換ができない。重度の障害をもつ人にとっては必要である。	設置を検討します。
多機能トイレが狭い。介助者も入れるスペースが必要である。	バリアフリートイレ（多機能トイレ）は構造上拡幅が困難なため、対応について検討します。
多機能トイレのサインで「どなたでもご利用いただけます」とあるが、だれでも使えるトイレとなっていない。	トイレ内の器具をふまえたサインになるよう、検討します。

ユニバーサルベッドが必要である。今後高齢化社会となる予想だが、高齢者のおむつ替えスペースとしても利用でき、需要は高い。	設置を検討します。
異性介護やLGBT対応のため、男女共用で入れるトイレが必要である。	スペースや構造上、新たな男女共用トイレの設置が困難なため、バリアフリートイレ（多機能トイレ）の利用を想定しております。

（その他　サイン・案内）

意見	対応
事務室横の総合案内はとても分かりやすく、点字も触りやすいが、呼び出しボタンがないため、職員対応が難しい。	音声案内、インターホンの設置を検討します。
入り口に触地図の設置、事務所との会話ができる装置の設置が望ましい。	
施設全体的に案内が少なくわかりづらい。特にトイレまで、観客席までのルートがわからない。	サイン計画にて検討します。
全体的にサインが小さい。精神障害者は人に聞くことができないため、自分でたどり着けるようにして欲しい。	
外部からの動線がわかりづらい。メイン会場はどこか分かりにくい。	
ホールや競技場毎に色分けするなどサインをわかりやすくしてほしい。	
案内サインの高さは目の高さが見やすい。	
エレベーターの場所がわかりづらい。突き出しサインを設置するなど、対策してほしい。	
避難経路図は暗色のため、非常時に視認できないのではないか。	
広い駐車場内では建物の入り口が分かりにくいので、通路の色分け、通路上に矢印で入り口に向かうような誘導案内が必要である。	
屋内の平面図を点字、音声版の用意をしてほしい。	サイン計画において配慮します。音声案内はトイレ及び受付に設置を検討します。
建物の出入り口に盲導鈴（音声誘導音）の設置が必要である。	設置を検討します。
館内の点字誘導ブロックの敷設がない（全盲の一人での来館は少ないと思うが弱視や子供連れの視覚障害者には必要）。点字ブロックは途中で切れることのないようにしてほしい。	設置を検討します。

名古屋市総合体育館レインボーホール（その他　ソフト面）

意見	対応
ホームページ上のPDFは、視覚障害者には正確には読めないのでテキストファイルが望ましい、また、画像には説明文を載せてほしい。	PDFのテキスト形式での作成、画像の説明文の掲載について対応しました。今後ともわかりやすい情報提供に努めてまいります。
前もって電話での情報を入手する人もいるので丁寧な説明を望む。	引き続き電話での丁寧な説明を行うよう、施設管理者に伝えました。

名古屋市総合体育館レインボーホール（その他　駐車場・駐輪場）

意見	対応
駐車場に障害者手帳所持者は無料になるという表示があると良い。見てわからない障害の場合は係の人が気づかない可能性がある。	表示が小さく見えづらかったため、大きな表示に変更しました。
レインボープールの車いす駐車場から一番近い入口の階段に手すりがないため設置してほしい。	階段を手すり付きのスロープに改修します。

【意見と対応】東山公園テニスセンター

（西側コート　園路）

意見	対応
園路横の柵が低い。	柵を高く、立ち上がりを設置するほか、園路の落下防止策を検討します。
車いすが落ちないように通路の端に立ち上がりが必要。	
クラブハウスから西側コートの舗装面（インターロッキングブロック）がでこぼこしている。フラットな舗装にしてほしい。	舗装更新にあたり、アスファルト舗装など、車いすの通行に支障がない舗装を検討します。
コート近くの屋根付きベンチについて、車いすユーザーも屋根の下には入れるよう、ベンチのないスペースを設けてほしい。	ご意見のとおり、車いすの方も利用できるスペースの設置を検討します。

（西側コート　屋外コート）

意見	対応
各コートへのスロープの入口が1か所しかない。2か所設置してほしい。	園路の改修と併せて設置を検討します。

（センターコート　屋外エレベーター）

意見	対応
かご内に非常時用の電話かカメラ、電光掲示板を設置してほしい。聴覚障害がある場合、音声ガイドだけでは非常時に情報を得ることができない。	全ての方に非常時の情報をお伝えできるよう検討します。
幅が狭いため、大きめの車いすだとエレベーターを使えない。	構造上、エレベーターの拡張は困難ですが、現状より出入口の間口を広げられるか検討します。

（センターコート　カームダウン室）

意見	対応
カームダウンルームは窓はなくてもいい。防音仕様で、何もなくて落ち着けるところにしてほしい。	ご意見のとおり、窓がなく、防音仕様とします。
カームダウンルームの他に、センサリールーム（※）も設置してほしい。	設置を検討します。

※乳幼児連れの利用者、知的障害者、発達障害者、精神障害者等の多様な利用者に配慮し、気がねなく観覧できる区画された観覧室

（センターコート　観覧席）

意見	対応
国交省の観客席のガイドラインがあるのでを参考にしてほしい。	座席数を確保しつつ、座先幅を現状より大きくできるよう検討します。
座席が小さいのではないか。外国の方や体格の大きい方には厳しい。座席数を考えると限界があると思うが、もう少し幅があると良い。	
観覧席は傾斜を緩やかにし、車いす席も見やすい場所に設置してほしい。	
客席に上がる階段に手すりをつけてほしい。	設置を検討します。
車いす席は主催者都合で売り上げ予想が少ない場合、定員より少ない数の販売しかされない場合がある。車いす席を一般席としても使える仕様は良いが、その数が守られるようにしてほしい。	運営にあたり、施設管理者、大会主催者に車いす席の設置の趣旨について注意喚起してまいります。
入口の階段をスロープにして、障害者も健常者も同じルートを通れるようにしてほしい。	スロープの設置を検討します。
屋内練習場側を入口にすればスロープをつくらなくても高低差なく入れるのではないか。	屋内練習場からの経路についても活用できるよう運用方法も含め検討してまいります。
センターコートへのアクセスは、階段・エスカレーター・エレベーターを配置すべきだ。	利用者の利便性を考慮したアクセスについて検討します。

（センターコート　新設エレベーター）

意見	対応
26人乗りのエレベーターでも車いすは2台くらいしか乗れない。階段をなくした入り方を考えてほしい。災害時はエレベーターを使えない可能性があり、避難ができず置き去りにされるかもしれない。スタッフがおろすといっても混乱した状況では難しいのではないか。	エレベーターのサイズ、開口の大きさや、形状等検討します。
エレベーターはストレッチャータイプの車いすに乗っている方は介助も3～4人乗るため、もっと大きいサイズにしてほしい。電動車いすも2人乗ったら介助者が乗れない。	
エレベーターの開口を増やすために、セントレアではボタン押すところを左右の壁側に設置し、出入口は全開するようになっている。この場合、視覚障害のある方がわかりづらいとの意見があるため、大阪の施設では出入口側の片方はボタンを設置し、もう片方は全開するようなエレベーターにしているので参考にするとよい。	

（センターコート　連絡橋）

意見	対応
ふれあい橋のつなぎ目が段差になっているのでなくしてほしい。	舗装更新に伴い段差を解消します。

（東側コート　屋内練習場）

意見	対応
サイトライン（※2）が確保された車いす席を設けてほしい。	車いす席前の手すりを現状より低くするなど、サイトライン（※2）が確保できるよう検討します。
観覧席は盲導犬が来た場合にも配慮してほしい。	広いスペースを必要とする方が観覧できるスペースの設置を検討します。
観覧席についている番号は大きいほうが良い。点字もつけてほしい。	視認性に配慮した現状より大きな文字の番号とし、点字による確認もできるように検討します。
（屋内練習場入って左側のスロープについて）1 階へのルートが「スロープ、踊り場、階段」となっているが、この階段もスロープにして、車椅子が通れるようになるといい。	スロープ設置のためにはテニスコートのプレーエリアに干渉してしまうため、構造上難しいと思われますが、設置を検討します。
屋内練習場の非常口を出ると階段がある。半分だけでもいいので、一部をスロープにしてほしい。	ご意見のとおり、一部にスロープを設置します。

（クラブハウス　エレベーター）

意見	対応
エレベーターの幅が小さくて、車いすがギリギリ1台乗るか乗らないかくらい。幅がもっとあるといい。	構造上、エレベーターの拡張は困難ですが、現状より出入口の間口を広げられるか検討します。

（クラブハウス　更衣室）

意見	対応
更衣室内をカーテンで区切り、折り畳み式ベッドを設置してほしい。	構造上、改修可能な範囲で対応を検討します。
シャワールームは車椅子の方も利用しやすいように、段差をなくし、ブースを広げて手すりを設置してほしい。	
入口は親子扉になっているが、引き戸に改修してほしい。	

（クラブハウス　サイン）

意見	対応
更衣室の表示が文字だけで字も小さい。ピクトグラムとかがあると良い。	サイン計画において検討します。
2階の更衣室について、階段を上ったところとエレベーターを降りたところに、「男子更衣室が右側」「女子更衣室が左側」と一目でわかるようなサインが必要。ピクトグラムのようなものがよいと思う。	

（全体　サイン）

意見	対応
誰もがわかりやすい案内表示（色別にする、矢印を多くつける）にしてほしい。	サイン計画において検討します。

（全体　自販機）

意見	対応
車いすでも使いやすい自販機を設置してほしい。低い位置にボタン、コイン投入口が広いもの。	自販機を設置している指定管理者にもお伝えし、対応可能か検討します。

（全体　駐車場）

意見	対応
最近後部座席から車いすが降りられるタクシーが普及してきたため、車寄せの改修の際に考慮してほしい。	いただいた意見を踏まえて車寄せを検討します。

（全体　バリアフリートイレ）

意見	対応
バリアフリートイレには背もたれを設置してほしい。	既存建物については、構造上、改修が困難な場合も想定されますが、可能な限り対応できるよう検討します。
大人用の大型ベッドのあるトイレも1か所は設置してほしい。	
バリアフリートイレが狭い。耐震に影響がなければ壁を抜いて広くしてほしい。	
バリアフリートイレを子連れの方が使ってしまうと使えないので機能を分散させてほしい。	
バリアフリートイレ内に音声ガイドが欲しい。視覚障害者が洗面とオストメイトの区別や出口がわかるようにしてほしい。	
オストメイト用トイレの既存改修はスペース的に難しいと思うが、汚物流し台、（温水）シャワー、服をかけるフック、荷台、鏡、汚物入れ、踏み台、介護者スペース、トイレットペーパーを設置してほしい。	
LGBT の方のトイレ問題にも配慮が必要。	
膀胱がん、前立腺がん、大腸がんを患った男性のために男性トイレ内にサニタリーボックス等の設置も必要。	

（全体　一般トイレ）

意見	対応
一般トイレも段差をなくして入口を広くしてほしい。車いすで尿袋を捨てるだけの人もいる。	既存建物については、構造上、改修可能な範囲で対応を検討します。
一般の男子トイレ、女子トイレ内におむつ替えの設備と1か所は車いすで入れるトイレブースを設置してほしい。	
トイレの手洗いは自動洗浄になるとよい。	
トイレ内は全て白色で仕上げると、弱視の方が使用するときに困るので、壁や手すりに色を付けるなどわかりやすくしてほしい。	

（全体　ベンチ）

意見	対応
全体的に休憩できるベンチを増やしてほしい。屋根、もしくは樹木でも植えて日陰になるようにしてほしい。	園路、外構改修と併せて検討します。

（全体　路面）

意見	対応
インターロッキング舗装は車いすがガタつくため、やめてほしい。	舗装更新にあたり、アスファルト舗装など、車いすの通行に支障がない舗装を検討します。点字ブロックの設置も動線に配慮して検討します。
クッション性がある素材だと車いすが通りにくい。	
点字ブロックを設置する際には、車椅子利用者も点字ブロックの位置を確認してポジションを決めているので、マンホールに沿って曲げるなどせずに動線に配慮してほしい。	

（全体　その他）

意見	対応
車いすの介助をしながら傘がさせないので、車いすが通る導線には可能な範囲で屋根をつけてほしい。	全ての導線に屋根を設置することは困難ですが、運用面なども含め、可能な範囲で検討します。
広い敷地なので危険もいっぱいあると思うので、障害者だけでなく、小さい子のベビーカーへの対応も決めていかないといけない。カームダウンルームはセンターコートにしかないので、センターコート以外の場所にもほしい。	ベビーカーをご利用の方も含めてすべての方が安全にご利用できるよう検討します。センターコート以外へのカームダウン室の設置は医務室などの部屋をご利用いただけるよう、運営方法も含めて検討します。
医療的ケアが必要な人は増えているが、電源を必要とするため、停電になったときに使える代替のものを検討してほしい。	非常用発電設備の改修計画において検討します。
屋外にある手洗い（散水栓のところ）は車いすが手洗いとして使いやすいようにしてほしい。	車いすの方も含め誰もが利用しやすいものとなるよう検討します。
緑が多くて気持ちのいい施設なので、テニス以外でも使用できるといいと思う。せっかく改修するなら、様々なイベント等でも使用できるよう、検討できるといいかもしれない。	ご意見を踏まえ、多様な利用方法について検討してまいります。

名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業

【手法】

名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業についてユニバーサルデザイン説明会を開催し、名古屋市障害者団体連絡会（※1）の各団体の方へ陸上競技場改築等の整備内容を説明するとともに、ご意見をいただいた。

・第 1 回説明会
整備計画概要の説明及び意見交換を実施
・第 2 回説明会
第 1 回説明会でのご意見を踏まえた計画内容の説明及び意見交換を実施
・第 3 回説明会
第 1 回、第 2 回でのご意見を踏まえた基本設計内容の報告及びトイレ・手すり等各種施設や観客動線の詳細の説明、意見交換を実施

【意見と対応】

意見	対応
3 階だけでなく、高さ方向に車いす利用者席の選択肢を増やしてほしい。	多様な観戦環境が可能となるよう、4 階スタンドや、2 階・3 階・5 階のバラエティーシート・VIP 席にも車いす利用者席を分散配置します。
ユニバーサルトイレ（バリアフリートイレ）について様々な立場の方に配慮し機能分散した計画としてほしい。	多様なニーズに対応するために車いす用トイレ、オストメイト、ユニバーサルシート等の機能を分散して配置します。
ループコイル（ヒアリングループ（※2））を 1 か所に集約するのではなく、分散配置してほしい。	ループコイルを複数箇所に配置します。
専用のカームダウン室がほしい。	専用のカームダウン室を 2 室設置します。
複数の車いす利用者が同時に利用できるよう、エレベーターを極力大きなかご室としてほしい。	4 台設置するエレベーターのうち、陸上競技場西側デッキにあるエレベーター1 台を 30 人乗りにします。
バリアフリールートについて多方面からもアクセス可能なルートとしてほしい。	多様なバリアフリールートの計画をします。

名古屋駅乗換空間のユニバーサルデザインのための関係団体ヒアリング

【手法】

障害（肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・知的障害・精神障害・内部障害）当事者やその家族、高齢者、子育て家庭等の関係者団体に名古屋駅前乗換空間の改修の際のバリアフリー整備やその他必要なバリアフリー整備について社会福祉法人 AJU 自立の家を通じヒアリングを行った。

○ヒアリング経緯

平成 28 年度

・名古屋駅の動線、昇降施設、情報、サインについて

・ターミナルスクエア 1～5 の具体的な対応策について

平成 29 年度

・名古屋大学名誉教授谷口先生の描く絵姿について

・バリアフリー設備の配置等について

平成 30 年度

・駅前広場の再整備の検討深度化に向けて

令和元年度

・案内サインについて

・工事中の対応・配慮について

令和 3 年度

・タクシーへのアプローチについての対応・配慮

・視覚障害者誘導用ブロックを設置するにあたっての対応・配慮

○参加者の種別

・視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、発達障害、精神障害、難病、高齢者、子育て家庭、外国人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

※令和 3 年度より、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議も併用

【意見と対応】

意見	対応
バリアフリールートを複数確保してほしい。	いただいた意見を参考に、今後設計を進めていく。
地下の乗り換えを便利にしてほしい。	
エレベーターをわかりやすい位置に配置してほしい。	
工事中のバリアフリーの配慮及び交通誘導員の教育・配慮を求めたい。	
点字ブロックを位置把握しやすいように設置してほしい。	

各種用語に関する補足

※1 名古屋市障害者団体連絡会

障害福祉に関する連絡調整や啓発事業を実施するために市内の障害者団体（12 団体）で構成するもの（健康福祉局障害福祉部障害企画課）で、不定期に開催している。

【名古屋市障害者団体連絡会の構成する障害者団体の一覧】

- 社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
- 愛知県障害者（児）の生活と権利を守る連絡協議会
- 愛知県重度障害者の生活をよくする会
- 名古屋市肢体不自由児・者父母の会
- 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
- 愛知県重症心身障害児（者）を守る会
- 特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会
- 特定非営利活動法人名古屋市精神障害者家族会連合会
- 愛知県筋ジストロフィー協会
- 公益社団法人日本リウマチ友の会愛知支部
- 特定非営利活動法人わっぱの会
- 特定非営利活動法人愛知県難病団体連合会

※2 サイトライン

観覧席・客席の各々の人が、前列の人の頭又は肩を越してステージなどを見ることのできる視野の限界線（映画のように観客が着座して鑑賞する場合、サッカーやコンサートのように観客が立ち上がることが予想される場合で異なる。）

【参考】サイトラインの例（福祉都市環境整備指針　124-8 ページ）

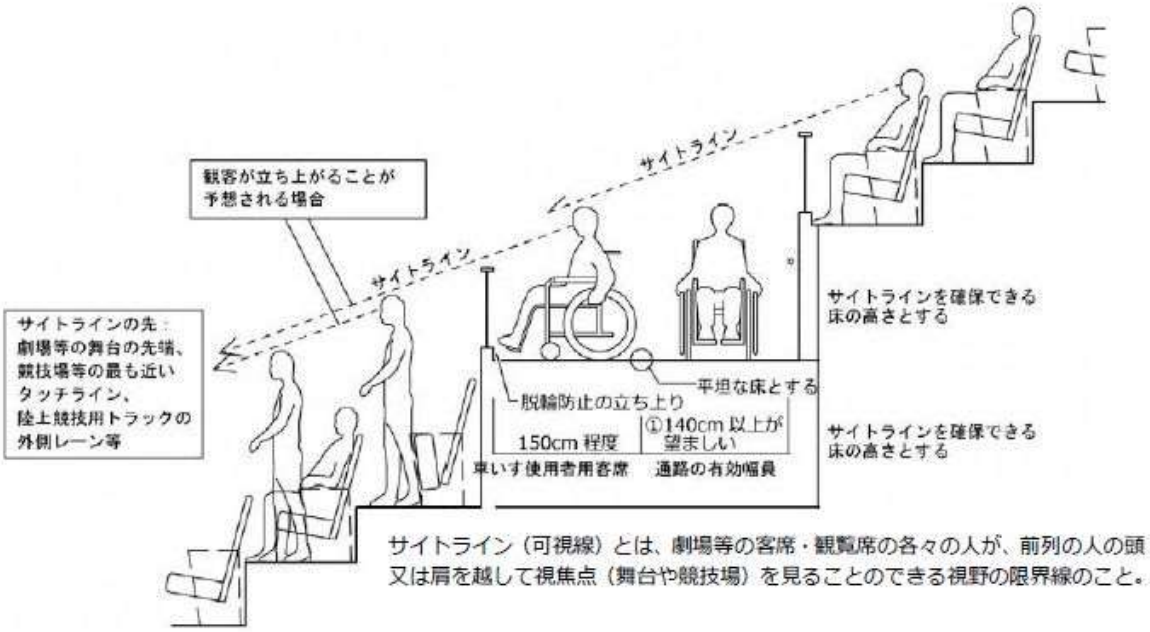

※3 磁気ループ・ヒアリングループ

そこから発生する磁気波を直接、聴覚障害者の補聴器の誘導コイルでキャッチさせることにより、劇場、公会堂などの観覧席で遠く離れた音声を会場内の騒音に影響されずに必要な音声だけを聞き取ることのできる装置

【参考】ヒアリングループの設置例（福祉都市環境整備指針　124-8 ページ）

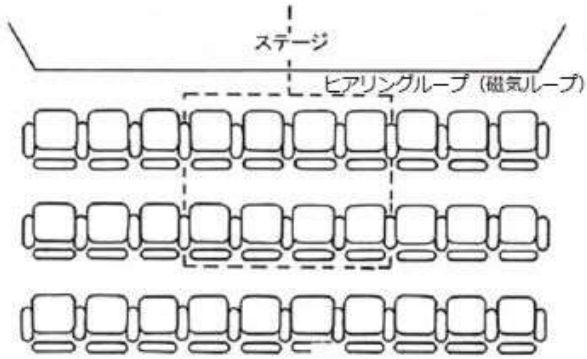

※ヒアリングループ（磁気ループ）とは、
それから発生する磁気波を直接、聴覚障害者の補聴器の誘導コイルでキャッチさせることにより、劇場、公会堂などの観覧席で遠く離れた音声を会場内の騒音に影響されずに必要な音声だけを聞き取ることのできる装置。

(写)

参考資料

令和４年 11 月 15 日

関係各局課室長　様

健康福祉局障害福祉部障害企画課長

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）の利用が可能な公共施設等のホームページ掲載について

日頃は障害福祉行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。また、標題の件について令和４年８月 30 日付で依頼させていただいたところですが、回答にご協力いただきまして重ねてお礼申し上げます。このたび、いただきました回答を集約し、下記のとおり本市の障害福祉に関する情報提供ウェブサイトである「ウェルネットなごや」へ掲載する準備を整えましたほか、ミライロＩＤが使える自治体として本市を登録する運びとなりましたのでお知らせいたします。

なお、ミライロＩＤは障害者手帳を所有する本人がマイナポータルを通じて情報を連携することが可能となっておりますが、一方で、障害者手帳を所管する厚生労働省として、障害者手帳アプリの位置づけについて各種法令との関係整理などが示されたものはありません。健康福祉局としましては、今年度、他の指定都市と共同して障害者手帳アプリの位置づけについて整理していただくよう厚生労働省に要望いたしましたのでご理解いただくとともに、各局課室の皆さまにおかれましては国の「ＩＴ新戦略策定に向けた方針について」における「移動や施設利用の利便性確保のため、障害者本人確認等の簡素化」に基づき、可能な範囲でミライロＩＤを利用した減免・割引にご協力いただきますようお願いいたします。

記

１．ウェルネットなごやへの掲載

掲載予定日：令和４年１１月１８日（金）

ＵＲＬ：https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/service/othersystems/mirairoID.html

掲載内容：別添のとおり

２．ミライロＩＤホームページへの登録

登録状況：既に登録申請済みで承認待ち

ミライロＩＤのホームページには、具体的な交通機関や施設名は表示されず、ウェルネットなごやを案内する内容を表示

３．今後の加除修正

新たに導入を始めるなど、内容の加除修正が必要な場合は下記までご連絡ください。また、今後当課からも定期的に情報を確認させていただく予定です。

＜問い合わせ先＞

障害企画課企画係　守屋・伊藤（内線 2585）

各種サービス・制度を利用するには

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）の導入について

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）とは、障害者手帳（身体障害者手帳、愛護手帳（療育手帳）及び精神障害者保健福祉手帳）の情報を登録することで、手帳情報をスマートフォンの画面に表示できるようになるスマートフォンアプリです。その画面を提示することで利用料金等の割引・減免を受けることができる場合があり、全国の公共施設や公共交通機関等において普及が進んでいます。

名古屋市が設置している公共施設等においても、障害者手帳の提示に代えて、ミライロＩＤの提示により利用料・使用料・運賃等の割引・減免を受けることができる場合があります。

1　利用可能な公共施設等一覧（令和4年7月1日時点）

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）利用可能な公共施設等一覧（令和4年7月1日時点）.pdf(PDF形式:606KB)

2　問い合わせ先

割引・減免額や施設等利用方法等、詳細は各施設等または上記一覧「問い合わせ先」へお問い合わせください。

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）については、下記リンク先ページをご覧ください。

障害者手帳（ミライロＩＤ）（外部リンク）

Get Adobe Reader

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Reader6.0以上のプラグイン（無償）が必要となります。お持ちでない場合は、お使いのパソコンの機種/スペックに合わせたプラグインをダウンロード、インストールしてください。

Adobe Readerをダウンロードする

Copyright © 2013 City of Nagoya. All rights reserved.

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）の利用が可能な公共施設等一覧（令和4年7月1日時点）

施設等区分	施設等名称	問い合わせ先		備考
		電話	ファックス	
交通機関	市バス・地下鉄	052-522-0111	052-951-3344	※交通機関でミライロＩＤの提示による割引等の適用を受けるためには、マイナポータルとの連携が必須です。また、スマートフォンの電池切れや故障等により画面表示ができない場合は、障害者手帳を提示する必要があるため、手帳の携帯は必要です。
	あおなみ線	052-383-0960	052-383-0956	※交通機関でミライロＩＤの提示による割引等の適用を受けるためには、マイナポータルとの連携が必須です。また、スマートフォンの電池切れや故障等により画面表示ができない場合は、障害者手帳を提示する必要があるため、手帳の携帯は必要です。
	ガイドウェイバス	052-758-5620	ー	※交通機関でミライロＩＤの提示による割引等の適用を受けるためには、マイナポータルとの連携が必須です。また、スマートフォンの電池切れや故障等により画面表示ができない場合は、障害者手帳を提示する必要があるため、手帳の携帯は必要です。 https://guideway.co.jp/
文化・観光施設	名古屋城	052-231-1700	052-201-3646	
	名古屋市民会館	052-331-2141	052-322-7217	
	中村文化小劇場	052-411-4565	052-411-3253	名古屋市文化振興事業団HP「駐車料金の減免について」 https://www.bunka758.or.jp/facility/parking/
	南文化小劇場	052-823-6511	052-823-6512	
	西文化小劇場	052-523-0080	052-523-0081	
	港文化小劇場	052-654-8214	052-654-8215	
	天白文化小劇場	052-806-8060	052-806-8050	
	名東文化小劇場	052-726-0008	052-760-1230	
	守山文化小劇場	052-796-1821	052-796-1822	
	北文化小劇場	052-910-3366	052-910-3367	
	緑文化小劇場	052-879-6006	052-879-6007	
	東文化小劇場	052-719-0430	052-719-0440	
	千種文化小劇場	052-745-6235	052-745-6236	
	中川文化小劇場	052-369-1845	052-369-1846	
	瑞穂文化小劇場	052-852-7001	052-852-7002	
	昭和文化小劇場	052-751-6056	052-751-6057	
	名古屋市民ギャラリー矢田	052-719-0430	052-719-0440	
	名古屋市民音楽プラザ	052-331-6041	052-331-6042	
	名古屋市民御岳休暇村	0264-48-2111	0264-48-2874	
	旧川上貞奴邸	052-936-3836	052-936-3836	
	文化のみち橦木館	052-939-2850	052-939-2851	
	揚輝荘	052-759-4450	052-759-4451	
有料公園施設	東山動植物園	052-782-2111	052-782-2140	※駐車料金も対象です。
	東山スカイタワー	052-781-5586	052-781-9898	
	アーチェリー場（個人利用に限る）	052-703-1300	052-703-8452	
	庄内緑地 グリーンプラザ室内広場（個人利用に限る）	052-503-1010	052-503-0133	※駐車料金も対象です。
	白鳥庭園	052-681-8928	052-681-9288	※駐車料金も対象です。
	徳川園	052-935-8988	052-937-3847	※駐車料金も対象です。
教育施設	名古屋市科学館	052-201-4486	052-203-0788	https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-15-2-6-0-0-0-0-0-0.html http://www.ncsm.city.nagoya.jp
	生涯学習センター	ー	ー	生涯学習センター一覧 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-23-1-0-0-0-0-0-0-0.html
	男女平等参画推進センター・女性会館（イーブルなごや）	052-331-5288	052-322-9458	
	名古屋市博物館	052-853-2655	052-853-3636	
	名古屋市美術館	052-212-0001	052-212-0005	
	体感！しだみ古墳ミュージアム	052-739-0520	052-739-0524	

障害者手帳アプリ（ミライロＩＤ）の利用が可能な公共施設等一覧（令和4年7月1日時点）

施設等区分	施設等名称	問い合わせ先		備考
		電話	ファックス	
	名古屋市蓬左文庫	052-935-2173	052-935-2174	
スポーツ施設	名古屋市総合体育館 （日本ガイシスポーツプラザ）	ー	ー	スポーツ施設一覧 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-2-6-0-0-0-0-0-0.html
	名古屋市瑞穂運動場 （パロマみずほスポーツパーク）	052-836-8200	052-836-8206	
	スポーツセンター	ー	ー	スポーツ施設一覧 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-2-6-0-0-0-0-0-0.html
	名古屋市志段味スポーツランド	052-736-3766	052-736-3772	
	名古屋市体育館	052-872-6655	052-872-6657	
	市営プール	ー	ー	スポーツ施設一覧 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-2-6-0-0-0-0-0-0.html
	名古屋市黒川スポーツトレーニング	052-982-2770	052-982-2775	
	名古屋市上社レクリエーション	052-771-0021	052-760-1230	
	名古屋市名城庭球場	052-912-3321	052-912-3196	
	名古屋市東山公園テニスセンター	052-832-1115	052-832-1335	
	名古屋市鶴舞公園多目的グラウンド	052-745-8545	052-745-1780	
	名古屋市障害者スポーツセンター	052-703-6633	052-704-8370	初回利用時に手帳番号や障害名等の手帳記載事項の確認による利用者登録が必要です。
有料駐車場	市営金城ふ頭駐車場	052-389-5580	052-389-5581	
	有料自転車駐車場（９７駅）	ー	ー	自転車駐車場のご利用案内 https://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000013815.html
	名古屋市池下駐車場	052-761-6270	052-715-7487	
	名古屋市大曽根駐車場	052-991-6612	052-339-2616	
	名古屋市吹上駐車場	052-735-2111	052-735-2116	
	名古屋市吹上中央帯駐車場	052-735-2111	052-735-2116	
	白川公園駐車場	052-731-8922	ー	
	若宮大通公園白川前駐車場 （大型自動車を除く）	052-731-8922	ー	
	若宮大通公園洲崎橋駐車場 （大型自動車を除く）	052-731-8922	ー	
	庄内緑地 駐車場（大型自動車を除く）	052-503-1010	052-503-0133	
	中村公園 駐車場（大型自動車を除く）	052-413-5525	052-485-7163	
	久屋大通公園 久屋大通庭園駐車場	052-243-0511	052-243-0512	
	鶴舞公園 駐車場（大型自動車を除く）	052-733-8340	052-733-5350	
	川名公園 駐車場	0120-924-396	ー	
	白鳥庭園 駐車場（大型自動車を除く）	052-681-8928	052-681-9288	
	荒子川公園 駐車場（大型自動車を除く）	052-384-8787	052-384-5664	駐車場の使用料が有料になるのは、イベント期間のみです。
	戸田川緑地 駐車場（大型自動車を除く）	052-302-5321	052-303-6116	駐車場の使用料が有料になるのは、イベント期間のみです。
	天白公園 駐車場	0120-924-396	ー	
	東山動植物園駐車場	052-782-2111	052-782-2140	
	農業センター 駐車場	052-801-5221	052-801-5222	駐車場の使用料が有料になるのは、イベント期間のみです。 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-8-4-2-2-0-0-0-0-0.html
	徳川園 駐車場（大型自動車を除く）	052-935-8988	052-937-3847	
	名城公園正門前駐車場（大型自動車を除く）	052-731-8922	ー	
	名城公園二の丸東駐車場	052-731-8922	ー	
	名城公園北園（トナリノ）駐車場	052-325-3121	052-325-4030	
	名城公園北園第2駐車場	0120-227-077	ー	
その他	中小企業振興会館	052-735-2111	052-735-2116	駐車場が減免になります。 https://www.nipc.or.jp/fukiage/
	青少年交流プラザ	052-991-8440	052-991-8441	
	青少年宿泊センター	052-624-4401	052-624-4403	

障害者手帳を、あなたのスマホへ。

MIRAIRO ID

カバンや財布から取り出していた障害者手帳を、これからはスマホでパッと提示できます。外出する障害者、向き合う企業、みんなの便利をミライロIDが実現します！

ミライロIDの特徴

POINT1

障害者手帳を
スマホで手軽に管理

障害者手帳の情報をスマホに取り込むことで、窓口での確認がスマホひとつで手軽になります。

POINT2

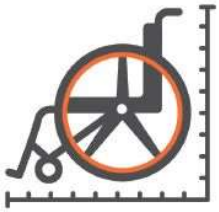

必要なサポートの伝達が
スムーズに！

必要なサポートや車いすのサイズなどを登録して、窓口での伝達をスムーズにします。

POINT3

お得に使える
電子クーポンを提供

飲食店やレジャー施設などでお得に使える電子クーポンを集約して提供します。

POINT4

一人ひとりに合わせた
情報を配信

障害種別に応じて、生活に役立つ情報やお得な情報をあなたのスマホへお届けします。

ミライロIDの使い方

ミライロIDアプリをダウンロードして、アカウントを作成します。

お手持ちの障害者手帳を撮影して、あなたの情報を登録します。

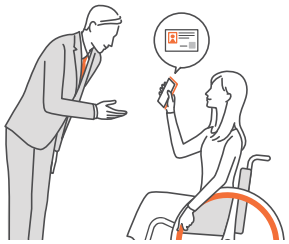

ミライロIDやミライロクーポンが使える施設や窓口で、画面を提示してください。

無料でダウンロード！

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

ミライロIDが使える場所

使える場所は、全国各地に広まっています。
詳細はサイトよりご確認ください。